

## 令和2年度第1回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 令和2年7月14日（火）午後2時から午後4時まで

II 会 場 徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール

III 出席者

【委員】25名中 20名出席

長宗秀明会長，市岡沙織副会長，井上妙委員，遠藤祐美委員，  
大城幸子委員，大地幸代委員，岡直宏委員，木元美和委員，  
榊野千秋委員，島田めぐみ委員，島田吉久委員，武田浩文委員，  
長久生實委員，徳田悠起委員，長江郁哉委員，野口美保委員，  
久岡佳代委員，森本尚子委員，山根幸二委員，和田智子委員

【県】

農林水産部長 ほか

IV 議 題

- 1 会長及び副会長の選任について
- 2 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定に係る意見について

《配付資料》

- 資料1 委員名簿
- 資料2 配席図
- 資料3 徳島県農林水産審議会設置条例
- 資料4 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定について
- 資料5 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」

V 議事概要

- 1 会長及び副会長の選任について  
徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき，互選により長宗秀明委員が会長に，市岡沙織委員が副会長に就任した。
- 2 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定に係る意見について  
事務局から資料4及び資料5により説明がなされ，意見交換が行われた。

<意見交換>

（会長）

それでは、本日の進め方についてでございますけれども、例年ですと、先ほどもございましたように、第1回の審議会から、現計画の前年度の実績や、事業推進の手法といたしました具体的な内容につきまして、皆さまに御審議いただいておりますけれども、本年度は、この御審議を、8月末の第2回審議会において行っていただく予定になってございます。本日は、先ほど事務局からの説明にありましたように、来年度からの新しい計画の策定に向けまして、委員の皆さまが、日々の業務や生活の中で感じておられます、農林水産業、各分野における現状や課題、それに対します団体等の取組、また県へのご要望等につきましてお聞かせいただきまして、今後の策定作業に役立てて参りたいとのことです。幅広く御意見、また御提言をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

（委員）

普段の業務、日常生活において農林水産業を取り巻く現状や課題についてとのことなんですけれども、私自身野菜ソムリエの肩書きはあるものの、普段は藍住町で種苗店を営んでおります経営者の立場であります。よって野菜ソムリエ目線というよりかはどちらかと言うと種苗店目線での発言と御理解いただければと思います。

まずはじめにですね、コロナの影響によって生産者様の収益減に関しては発言するまでもない状況であろうと思います。まだまだこれから作付けが予定されてます秋冬作物につきましてもコロナの第2波、3波の影響によって非常に不安定な状況を予測しております。そんな中で最近当社の方にもお客様である生産者様からコロナ対策の補助金などの申請に必要な書類制作の依頼ですとか情報提供っていうものの希望が多数寄せられてます。施策によって所轄が異なることを重々承知ではあるんですけども、せっかくの有効的な施策を生産者様自身の耳にまで届いてない現状、また、その書類作成事務処理の複雑さに右往左往する生産者様、少しでも回避する手立てを今一度考えていただければと思います。

私たち種屋っていうのは生産者あつての商いになります。生産者様とは切っても切れない立場でありまして、御承知かとは存じますが、私たちのような種苗会社には日本種苗協会という地域ごとの種苗会社を取りまとめる団体もございまして、この、より良い情報っていうのを必要とすべき末端の人々のところまで迅速に共有してもらえよう、組織的情報伝達の構築っていうのを御検討いただければと思います。

あともう1点、3月以降ここ4ヶ月あまりの短期間の間に、新型コロナによって人々の生活というのは急速に変化してきました。その変化の中で顕著に表れているのが、IT機器を駆使したコミュニケーション方式です。テレワーク・リモート会合が急速に通常化する今、高齢の従事者が多いこの業界というのは、残念ながら知識・スキル面で一步遅れをとっていると断言ではないと思います。我々、種苗業界の方でも、最近ではコロナの影響で直接地方へ出向いて営業ができないということで、種苗メーカーの方がYouTubeチャンネルなどの動画配信を利用したオンライン講習会とい

うものを開催するようになってまいりました。ただ、その講習会等を生産者様にお伝えしたくても、そもそもその生産者様がそれを使う術が分からない、技術がないというところで、私たちは伝えることができないというような現状になっております。フェイスブックとかInstagramなどのSNSを利用する動きってというのは、まだまだ農業業界にとって、特に6次産業化を進めることを考えると、有益な可能性はこれからもまだまだ広がると思っております。それらを駆使して情報収集、発信をするには、まずそれらを使いこなす知識と技術の修得が必要不可欠になると思います。是非とも今現状主流となっているSNS及びリモート技術の習得を手助けするセミナー等の開催を御検討ください。

あと、これは私の意見というよりは弊社の代表である夫に意見を求めたところ、出た思いなんですけども、日々生産者様と関わる中で、やはり人手不足っていうのを嘆く声が多いようです。特に弊社の場合は藍住町ですので、先ほどもありました春人参の産地になるんですけども、その春人参の生産者様からは、年間雇用ではなくて春人参の播種と収穫に限られた一定期間、短期間の雇用の人材の確保、この困難さを嘆く声を度々耳にしております。募集広告を打ち出しても日本人労働者の反応っていうのは薄くて経費がかさむばかりという現状です。難しいとは思いますが、春人参のような一定期間の就労をうまく組み合わせるような年間のサイクルを回すような、外国人労働者の派遣型就労システムっていうのを、派遣業界のような人材サービス業界があればベストだと主人の方が申しておりました。個人の方では難しい人材募集でも、県が組織的な補助をして団体で募集面談をする場を設けるなどのサポートをして、年々困難となる人材確保に対する明確な対応を早急に御検討いただければと思っております。

種苗店目線ばかりで申し訳ないんですけど、最後に野菜ソムリエとして一言言わせてください。一時期、県医師会と共同で注意喚起に努めてまいりました糖尿病の死亡率の件なんですけども、残念ながら令和元年、再びワースト1位の座に舞い戻ってきております。この現状に対して、県内在住の野菜ソムリエたちにできることはないのか、我々コミュニティを形成しておりますので、そのコミュニティとの意見交換会の開催を是非とも提案したいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。コロナ対策などのいろんな方面の御提言をどうもありがとうございました。

(委員)

今、私達の世代で、やっぱり農家離れっていうのが多分議題に上がってくると思うんですけど、フレッシュミズの中でも、家は農家をやっているんですけど全然違う仕事をしているので忙しくて農家離れ、田んぼを休んでいるままの現状が続いています。私の家の周りでも同じ世代の人は全然ノータッチの農家になっております。フレッシュミズの活動でも、部員を増やすという活動があるんですけど、その中でも農家でされてる若い世代のお母さんを探してもなかなか見つからず、農家で無い方でも会員に入れた

らいいなという現状になっております。一個人で離れていく現状をどうにかストップできたらなといつも思っています。大きなハウスとか、大きな農業者の方は続いて同じ世代でもやっている方は多いんですけども、本当に小規模の農家の若い世代がだんだん離れていくのがちょっと問題ではないのかなと思うところがあります。

（会長）

ありがとうございました。

（委員）

人材のこの話がありましたけれども、この度のコロナで休職というか、余儀なくされた方が結構農家に短期間でもっていう形で職を求めて来られる方がたくさんおいでたように思います。結構農業に人材が不足してる中、こういう時期に人が集まってくるっていうのはなんかこの機会に転機があるのではないかなっていうのは少し感じるところがあります。なかなか農業というのは労働力もいりますし、労働も厳しいので人が集まりにくいっていうのもありますし、最近では外国の方に頼ってはいますけれども、やっぱり、この度のコロナで外国からの人材が入って来ないっていうような特別な状況にもありましたので、なんとか休職された方とかが農業の方に少しでも向いてくれるようなそういう風な機会になればと思っております。

それと先日7月11日の徳島新聞に載ってたんですけども、トレーニングファーム制度っていうのがあるらしくて、私はちょっと勉強不足で知りませんでしたけれども、これによって新規就農された方がすごくサポートを受けて助かってるっていうような記事が載ってましたけれども、やはり新規就農とかされましても後々それが就農につながるかっていうと、なかなか難しいところがあって、やっぱりこういう制度があるっていうのは新規就農される方にとってはすごくいい体制だと思いますけど、これが作物ごとにあるのかっていうのが私ちょっと勉強不足で分かりませんので、ある程度作物によって個々にいろんな地域でそういう制度があるっていうのが深まっていければ、新規就農なり、サポート体制の強化につながっていくのではないかなと思いますので、またその辺もよろしくお願いします。

（会長）

ありがとうございます。作物ごとかどうなのかということについて、県の方で御説明いただければ。

（南部総合県民局農林水産部＜美波＞）

先だって新聞記事に載ったトレーニングファームの件でございますけれども、南部の方では、JAかいふ、海部郡の3つの町と県の方とで協議会を作っております、その中で、現在品目といたしましては新聞記事にもありましたようにオクラ、それともう1つは菜の花について、新規就農間もない方のサポートをするということで、ベテラン農家の方々にその方のサポートをしてもらうということで、近い所にほ場を設けていただきまして、日々ベテラン農家の方から御指導いただけるような、そういつ

た取組を進めてございます。今後とも、その新規就農者の色んな技術的な悩みでございませうとか、そういったことについて、ベテランの農家の方と一緒に、地元の町と我々県の方とで一緒になって支援して参りたいと考えてございますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

では、今後こういう、今オクラと菜の花っていうことなんですけども、他の作物とかで市町村と協力してそういう制度っていうのを増やしていくっていうような予定はまだ今のところないんでしょうか。

（政策調査幹）

先ほど御案内しましたように、トレーニングファーム制度につきましては、南部で取り組まれているというような一例が紹介されたのかなと思います。かねてより、私の記憶でありますと、県ではチューター制度というようなことで、新規就農された方が地域の中に入ってこられて、農業の技術ですとか、地域のお隣近所のお付き合いとか非常に悩まれることがあろうかと思ひますけども、そういった方々のために、地域のお世話役といひましょうかキャリアがある方が、農業の技術でありますとか、地域の方々に人を御紹介するとかというようなことを、新規就農されて御希望される方にそういったサービスを提供するような事業を、もう10年近く前からやっておりますので、こういった事業をご活用していただけたらと思ひております。

（会長）

それでは、お時間もございませうので、よろしくお願ひします。

（委員）

全農は、県下JAとともに生産者農業者の活動を支援する事業を行っており、大きく分けて3つの事業を営んでいませう。1つめは、生産者農家が作られた農畜産物を市場や小売店、消費者などに販売する販売事業。2つ目は、農畜産物を生産するに際して必要な資材などを生産者農家に供給する購買事業。そして最後3つ目として、農家組合員が作る農畜産物について、良品質、多収穫、作業の軽減などの方法を指導・提案する営農指導がございませう。さきほど新規就農者の方よりご意見ございませうましたが、購買事業については、より良い製品を安定的にそしてより安価に供給すること。営農指導におきましては、県のご指導もいただきながらいつでも作物栽培や農業経営の指導ができる体制をJAの窓口で整えていませう。また、このような生産者農家のニーズにもっと前向きに対応していくため、私ども全農ではJAでの生産者農家宅まで出向いていく体制づくりをJAとともに進めており、県下のいくらかのJAでは既にその体制で日々生産者農家宅を巡回訪問していませうので、お近くに作物栽培や農業経営で

お悩みの方がいらっしゃれば、最寄りのJA窓口へご相談いただきますこと、是非お伝えいただきたいと思います。

さて、次期計画に取り入れていただきたいものにつきまして、3点ございます。1つ目は、有事の際に備えた施策が組み込まれていること。近年、異常気象の影響かどうかは不明ですが災害の規模が大きくなっているように思われます。また、新型コロナウイルスによる被害が世界規模で広がり、企業の活動は大きく停滞しヒト、モノ、カネが動かない悪影響が至る所で顕在化しています。徳島県の農業においては、業務用として流通していたハウスすだちや花の需要が生産者農家の死活問題となるほど激減しました。このように需要が落ち込むものもあれば、一方ではすごもり需要が拡大するなか国内の流通停滞と輸入量の減少から一時期において家庭での利用が急増した製品、食品が手に入りにくい状態となり、一部の商品については、心無い転売者の買い占めにより流通が回復するまでの間、不当とも思われる高価な金額で取引されるものも発生しました。天災については、7月に九州地方で豪雨災害が発生しました。ここ数年、九州地方で集中豪雨による被害が続いています。徳島県では近年、豪雨による大きな被害はありませんが、東南海地震発生の危険性は毎年のように報道されており、私ども食料の供給に関係している者としてしましては、疫病や天災などの大災害発生時における安定した生産・流通・供給体制の整備につきまして、次期計画に組み込む1つ目の項目としてご配慮いただきますようお願いいたします。

2つ目は徳島県の生産振興、生産拡大に向けた取り組みについてです。徳島県は全国有数の春にんじんの産地で、毎年3月から5月にかけて約4万5千トンの生産をあげています。全国区の産地といえ、かんしょ、なると金時、ほうれんそうなどもそうですが、近年これ等の品目は生産者の高齢化や後継者不在等の理由によって労働力不足となっており、作付け面積や生産数量は年々減少しています。これなどの品目については、是非労働力支援を盛り込んだ計画をあげていただきたい。また、徳島オリジナルの県産品といえすだちですが、ハウスすだち、路地すだち、貯蔵すだちと周年で供給できる体制はとれているものの、やはりこちらも高齢化、後継者不足により圃場は年々減少し、産地もずいぶん小さくなっています。すだちの産地については、圃場の造成から取り組んでいただかなければ産地の存続が危ぶまれているような現状です。なお、ハウスすだちについては、トマトやキュウリなども含めた施設園芸としてひとまとめにしてお願いしたいのですが、これについてはハード面、ハウスの設置費用についての支援の拡充を是非ともお願いしたい。他県では、補助金を活用した園芸ハウスの設置が増加しており、これ等地域の園芸作物の生産量は飛躍的に増加しており、今や近畿圏でも徳島県の青果物を脅かす存在となってきています。5年先、10年先まで近畿の台所の地位を不動のものとするためにも施設園芸への支援をよろしくお願いいたします。

最後に東京に設置されております我が県のアンテナショップであるターンテーブルについての要望です。現在、コロナ禍で大変な状況となっていると思われませんが、依然として我が県もターンテーブルも低い認知度のまま推移していると思われま。私どもも品揃えや流通など協力できるところは積極的に協力いたしますので、このターンテーブルを全国へ向けての徳島県の農林水産品、林業を含めての県産品の一大情報

発信源へと成長させるよう取り組んでいただきたいと思います。

以上、大きくこの3点の計画化をよろしくお願いいたします。

（会長）

どうもありがとうございました

（委員）

3点御提言申し上げます。1つは養鶏業界の現状、2つ目には食料の自給率、3つめに家畜伝染病対策というふうなことでお願いしたいと思います。

まず、一つ目、養鶏業界の現状なんですが、寡占化が始まりまして肥養養鶏、大型養鶏が生産量の大半を占めるような業界になってまいりました。18年から19年にかけて大幅増産によりまして令和1年鶏卵の生産量が260万トンという過去最高の生産量を記録いたしました。それによって鶏卵価格は非常に低下し、さらに2月より新型コロナウイルス感染症が発生し、4月16日からは全国緊急事態宣言が出され、鶏卵の消費の約半分を担っております業務用、加工用、ホテル外食などがそうなんですが、消費が低迷し鶏卵価格がさらに20%以上減少しております。鶏卵価格が低迷したときに、日本養鶏協会の事業として鶏卵生産者経営安定対策事業というのがございます、国が1に対して生産者が7の掛金を積みまして低落があったときに補償されるというふうなものでございます。国の予算としては51億7千4百万というほどの本年度の予算がついておりますが、鶏卵が低落した場合、価格差補填を行う。さらに、低迷した場合は、鶏舎を空けて、長期に空けて、空けた生産者に対して奨励金を行うといったようなものなんですが、6月時点で1億4千万羽、成鶏がおりますが、572万羽、約5%ぐらいの鶏を鶏舎を空っぽにして減らそうという取組が今現在行われております。新たに養鶏協会として鶏卵自給見通しを作成し、支援することで、鶏卵の自給と価格の安定を図るということではありますが、全く機能していないような状況でございます。政策目標として、食料・農業・農村基本計画としまして、令和7年に241万トン、今から我々の業界は1割減らせというところがございます。この厳しい時代にさらなる減産ということで運転資金なども心配されているところがございますが、1つの要望として、使いやすい、我々に即した運転資金の融資、経営継続補助金等、今後の状況をみながら御指導をお願いしたいというふうなところがございます。

二つ目、食料の自給率でございますが、これも食料・農業・農村基本計画で昨年より1ポイント下がりまして現状37%、令和7年に45%まで上げていくというところがございますが、畜産物では牛、豚、鳥、卵、乳、あるいは米も含めましてですね、おおよそ10%程度の増産が見込まれておりますが、卵と米は減産せざるをえない。そのなかで食料自給率をあげていく、私どもが畜産に利用している飼料というのは大半が輸入穀物でなされておるわけですが、畜産の飼料の自給率は現在25%、将来40%まで上げていくというようなこととしまして、じゃあ何をするのかということなんですが、飼料米の利用というのが考えられております。水田の利用とか環境保全とかいろんな方面に多面的に役に立つんではないかと思うんですが、令和1年飼料

米作物は72,400ha、51万トンの生産がなされております。飼料業界の需要は、特に豚、鳥は飼料米をたくさん利用しておりますので、飼料業界の需要として120万トンあるというようなことで、まだまだ自給率、米の消費が、食料米は減ってるんですが、やはり飼料米の活用によって自給率を上げていければと思うんですが、ほとんどの飼料米の生産者というのは5ha以上の大型農家が74%を生産しているというふうな構造になっておりまして、これは土地の集積やほ場整備が必要で、なかなか増産できないという状況もあると思うんですが、なんとしても感染症が例えば世界中に広がるような現状になってまいりますと、国によっては食料を出さないという国がでてきつつあるように思います。例えば、タイは、米と卵は輸出するなというふうなことになっておりまして、ぜひそのような形で飼料米の増産、安定生産供給をお願いしたい、畜産農家と行政と耕種農家さん、JAさんはじめ取組をお願いしたいと思っております。

三つ目、家畜伝染病対策でございますが、鳥においては高病原性鳥インフルエンザ、豚はCSF、牛は口蹄疫というふうな形で非常にリスクの高い職業になっておりますが、国として飼養衛生管理基準というのをを出していただいておりますが、必ず正しく理解できてちゃんと実行されているのかなというふうなところで思います。今まで講習会、研修会というものは行われて参りました。昨年は多分畜産業界とか県とか様々なものを含めて、多分11回程度講習会、研修会があったと思うんですが、今年は新型コロナウイルス感染に起因して研修会、講習会が制限される中、なかなか難しいというふうなことが考えられますので、その辺、徳島県内の畜産生産者への周知をよろしくお願いしたいと思います。現在も家畜保健衛生所から案内を都度いただくわけなんですけど、非常に図解入りで分かりやすい案内を頂いて、助かっておりますが、今後ともさらによろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

（会長）

どうもありがとうございました。農業関係分野の委員の皆様から御意見を頂きました。

続きまして、林業関係分野の委員から発言をお願いできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

（委員）

林道の開設ということについて、お願いしたいと思っております。最近、毎日、大雨の災害ということでニュースで九州やあちこちで出ているわけですが、本県でも県南の方、私の住んでいる那賀町なんか非常に雨が降るところで、もちろん過去には土砂崩れで人命が失われたり、浸水の被害というものが起こっています。もちろん、そのための林道の工事や予防のためのいろんな防災の工事は行ってはもらっているわけですが、そういう工事と同じように防災のために森林整備を進めて災害に遭いにくい山、強い山を作っていくことが大切だろうと思っております。私の親や爺さんの年代の人は、本当に苦労して山のとっぺんまで今見ると、こんな所までよく植えたなという所まで、スギやヒノキを一生懸命植えて、育てています。そうすれば絶対、将来の生活に心配



がないというふうに信じて、植えてきたわけなんです、それが今非常に厳しい状況になってます。そうした山、未整備といいますか、ほったらかしの山が沢山あるわけなんです、そういうところを整備を進めていかなければならないということです。森林環境譲与税が昨年から交付されるということになって始まっています。そんな中でずいぶん使い道の大きな柱のひとつが未整備森林の整備を進めていくということになっているわけですが、この未整備という山は、結局単純に遠いということで、非常に条件の悪い山です。これまで未整備、これまで整備をやってきていないというところは、新たに予算が付いたとしてもお金があるから仕事が進むという、そういう簡単なものではないと思います。もちろん人手不足ということもありますし、そんな中で増産にも取り組んでいかなければならないというようなことで、いろんなことがあって、簡単なことではないと思います。そういうことで、これを少しでも進めていくにはやはり道を付けるということが一番だと私は思います。道を作るということは整備が進むということだけでなく、伐採、搬出、販売という事業として成り立つ山がまだまだ沢山出てくると思います。今、ひっそりと山奥でじっとしている山にも世に出る山もまだまだ沢山あります。そういうことで、もちろん道を付けるということは人手不足の解消にも繋がりますし、増産の手助けにもなります。ほかにも簡易な作業道であったり、モノレールであったり、色々対応できることもありますが、やはり一番の問題といいます、基本となるのは林道である、そういうふうに思います。ニュースを見ておきますと、災害で山が崩れて家が潰されて行方不明になったとか、命を落としたとかいうふうなことを見るのは非常に残念、山が崩れているのを見るのは辛いものがあります。いろんな方法で、林業ということはもちろんですが、防災ということ、それから環境税を有効に使うというようなことでも道というものが非常に大切だと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(会長)

どうもありがとうございました。

(委員)

従前から、県産材、主にスギですけれども県産スギの需要拡大に取り組んでおります。私の方からは2点ほどお願いといいますか、御努力いただきたいことについてお話をさせていただきたいと思いますが、昨年度、木の家づくり協会が主体となりまして、それから県立農林水産総合技術支援センター、県立工業技術センター、それと九州大学、近畿大学それぞれの研究室に御協力いただいて、県産スギ、大径材、丸太、A材の赤みの部分、心材の部分に含まれる成分について、人体に及ぼす好ましい影響についての科学的な実証実験を行いまして、食品でいうと、GABAとかチョコレートにありますけれども、機能性食品として販売するときうたえるぐらいの効果があるということが、実証実験でエビデンスが得られました。血圧低下とかネガティブな心理状態の改善させる効果ていうのか、有益な成分を持っているということが立証されまして、これはちょっと特殊な、今までの常識には反した木材の乾燥方法によってその成分が保持されるということがわかりまして、これを県産スギの新しい価値といいま

すか、付加価値として、建材としてこれを広くエンドユーザーの方にお知らせをして需要拡大を図りたいということを考えております。これは、特別な乾燥方法ではないので、県に今ある、既存の乾燥機でも対応できる方法ですので、条例の中にですね、安全、安心で高品質な徳島ブランドを創出というのがありますので、是非これを、徳島県木の家づくり協会は小さい団体ですので、できることは限られてますので、是非これを徳島ブランドとして、県の御支援を頂きまして、大きく世の中に、紹介できないかというふうに考えているんです。建材としてっていうことは、なかなかエンドユーザーの方には直接、説得力がないので、これをもっと手の届きやすい製品化という形にできないかというようなことも考えております。是非、こちらのほうも御支援を頂きましたらというふうに思います。徳島県は、昔から一生懸命実験とかやって全国的にも先駆けているところをやっているんですけども、なかなかそれを世間に分かっていたく方策というのがなかなか下手な感じで、それがいろいろな努力があまり実を結んでないようなところがありますので、そのあたりを今後は一生懸命やっていければというふうに思いますので、是非御支援をお願いしたいと思います。

それともう一点は、今までの委員さんも皆さんおっしゃってますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症で、社会が随分と変容すると思います。価値観が随分変わってきて、都市の一極集中に対するリスクとかですね、そういうことが一般にも考えられるようになって、地方ですね、地域社会で生活をするということに対する考え方が社会全体で変わろうかと思っておりますので、いろいろアカデミーとかによって、移住とかも実績ありますけれども、前々からこの委員会の方でもお話しが出てますけれども、収入確保というところではある程度の実績ができていると思うんですが、定着するということには、それには住居、住むところですね、住宅支援というところが大きいかと思っておりますので、是非その辺のノウハウを担当の課を越えて、空き家活用ですとか、そういうところでは是非今後積極的に取り組んでいただけたらというふうに思います。以上です。

(会長)

様々な御提言どうもありがとうございました。

(委員)

私自身が林業に勤めていまして、色々、いろんな方の意見とか、自分の意見で考えたときに、今回どんなふうに改善していけばいいのかなと考えてきたのですが、今現段階で、徳島県の林業の県の方たちに補助金であったりとかICT化であったりとか高性能林業機械の導入とか、とくしま林業アカデミーの開設などいろいろ林業に関して御協力いただいている面もあってとてもありがたく思っています。しかしですね、川下にも少し目を向けて進めていく必要があるのかなと思うところがあります。林業技術者の不足というものもちょっとお話しさせてもらいたいんですけども、私自身がアカデミーに入学して、入学する前は関東でちょっと仕事をしてました。戻ってきてアカデミーに入ったんですが、私自身は林業というものに対して、そんなに悪いイメージはなくて地元でのんびり仕事がしたいと思って、知人の紹介で林業アカデミーに入

学しました。アカデミーに入学した後に、僕の周りの知人とか友人に現状を話したら「林業って何ですか」とか「童話の中の話しか聞いたことない」とか「木を切るって環境破壊ですよ」みたいなことを言われてしまって、ものすごいショックだったというのもあって、やっぱり替えのきかない仕事っていうので、現場の方はもの凄い知識を持っているのに、一般の方達にはそれが伝わっていないというので、アカデミーに来る前の段階っていうので、林業が職業の選択肢の中に入ってくるのが今後必要になってくるのではないかと思います。もちろん生産量増加っていうので、徳島県ですごく言われていますので、そういった面からも技術者が増えてこないと国土崩壊だったりとか、今回雨でいろいろ被災された方もいるので、そういうことも改善されてくるんじゃないかと思っています。

もう一つは先ほどちょっと言わせて頂いた自給率とか消費率の問題なんですけれども、今、コロナウイルスの影響もあって、そのあおりも受けて、製材所さんも潰れていっています。製材所さんが潰れると丸太の単価が下がってくる。売り上げがぐっと下がるので、山手に帰るお金っていうのが、ものすごい減ってしまうんです。山を持ってても今売ってもお金にならないという方もいっぱいいらして、実情としてそういう背景がありながら、僕が行っているゲンボクという会社では、それを受けて、川上から川下まで一括管理というので、丸太から住宅までっていうので、お客さんを山に連れて行って実際に木と一緒に伐って頂いて、製材所で板や柱にさせていただいて自分の家にしていただくという形で今、そちらのほうで少し動いて消費者の意見を取り入れながら事業をしていっています。そういう人たちの声は、「こういうふうにも木が伐られているのを知らなかった」とか実際木がどこから出てくるのかというのを体験する機会がなかったのでいい機会になったというので、いい意見も聞けたので、今後そういった消費者との橋渡しというのを考えていけたらなと思っています。以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。

(委員)

先にお話もあったと思うんですけれども、新型コロナの影響で木材価格がかなり低下をしております。木材の流通、つまり木を伐って出すという、出しても売れないという状況になってきております。この状況が今後いつまで続いていくのか、またこれが長期化することにより林業の仕事もどんどん減少していくのではないかと、心配するところではあります。

また、人材育成にも力を入れて今まで担い手確保に向けて動いている中、仕事が減少していき通年就業というのが、難しくなるようではまた離職の原因にもなって担い手不足に陥っていくことが懸念されるのではないかと思いますので、なんとかこの状況を対策をですね、考えていただけたらと思います。

それと、事業のほうなんですけど、この生産量、増産と言うことで皆伐事業をどんどん進んでいっておるんですけれども、その分造林地も増えて、また事業地も奥地化、どんどん奥の方に事業地が進んでいっている状況でもあります。その中でも植え付け、

人工造林をするにあたって資材の運搬や通いですね、通うのにもかなり労力と時間がかかって、作業員にもかなり負担がかかっております。それで作業員自体も高齢化してきますし、若手の作業員も入ってはきてるんですけども、造林作業となったらやっぱり嫌う傾向にあるんですね。しんどいし、大変な仕事というのもあって、そういったところもあるので、作業について、林道とか作業道の整備とか、あと道路とか河川での資材置き場を工夫していくとかそういったことをできるだけ、負担を軽減していかないとなかなか若手の担い手というのは育っていかないのかなとは思われます。

それともう一点、森林環境譲与税が令和元年度から施行されまして、各市町村に降りてきていると思うんですけども、令和2年度からは2.15倍と倍増されて、譲与税がおりてくるという状況のように聞いております。そこでやはり各市町村の担当によってかなり動きに温度差があるように思われますので、森林整備、人材育成、あと木材利用や啓発などにどんどん活用できると聞いておりますので、県からの御指導をちょっとお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。以上です。

(会長)

続きまして、水産関係分野の委員のほうから発言をお願いできましたらと思います。

(委員)

このような、長年にわたって基本計画をもとに農林水産業の発展のために色々な施策を考えていただいているわけなんですけれども、水産業関係におきましても、色々な内容をこの中に入れてくださっていましたが、その中であまり書かれていなかったことをお話させていただきたいと思います。

そもそも最近よく漁業者から聞かれる話は、魚がどこへ行ってしまったのかという話をよく耳にするわけなんですけれども。そして年々単価が下がってきていると。消費者側、私も、お店で買うときには、魚高いなあ、全然値はさがっていないなと感じるんですけども、漁業者からすれば、販売するときにはとても単価が年々下がっているというのが現状です。皆さんでは想像できないのではないかなと思ひまして、ちょっとお話させてもらいたいんですけれども。その中で、稚魚を放流したり藻場を造成したりと、魚を増やしたり、魚が育つ環境を考えてくださっているわけなんですけれども、そもそも公共工事で海岸線がコンクリート化された中で砂浜がなくなっているという状態でありまして、魚が育つ自然環境になってないのではないかなあというのが素人ながらの考えです。自然災害に備える上で、強い堤防づくり、耐震化や耐津波対策、非常に重要なことではあります。人間社会生活と自然共生という中で、難しい話ではあるんですけども、養浜づくりというのにも力を入れていただければと思います。

最近では養浜づくりにも目を向けてくださってはいるんですけども、せっかく堤防沿いに砂を入れても、流されてしまって沖合の方で非常に浅くなってしまっておりまして、ノリやワカメの養殖に適さなかったり、海の底が魚が育つ環境になってないという状況があるように思います。ぜひとも公共事業の関係課とも横のつながり、連携をはかりながら、自然環境の保全に努めていただければというのが私の考えです。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

各委員様が業界全般に対しての御意見を申し上げております中で、単協の現状を取り上げさせていただくことは大変恐縮ではございますけれども、高級魚を扱う団体様は同じ状態ではないかと思っておりますので、お話をさせていただきたいと思っております。

当組合も、コロナウイルスの影響でイセエビの価格が下落し、近年の平時では、キロ6,800円ほどの値でありましたが、4月時点では2,800円と、大幅に落ち込んでおりました。春の漁は1回のみで、あとの採捕期間は休漁しております。現在、コロナに関する助成事業、補助事業を多く活用させていただいております。持続化給付金の申請には、専門家の派遣のお伺いをいただきありがとうございました。当組合の喫緊の課題といたしましては、イセエビという高級食材の販路拡大です。しかし現状は外食産業もかなり厳しい中、テイクアウト商品等の開発も行われておりますが、アジ、サバのように大衆魚であれば需要はありますが、一般の家庭の平日の食卓にイセエビの需要はないと考えております。インターネット販売も同様だとは思いますが、できることからしてみようということで、各事業も始めかけておりますので、また御支援をよろしくお願いいたします。

（会長）

どうもありがとうございました。

（委員）

海藻の研究をしていますので、徳島県海藻養殖、その現状から、私が今仕事をやっていて思うところをお話させていただきます。

徳島県はワカメ、スジアオノリ、クロノリ、テングサといったすごく主要な水産物として取り扱われております。私も漁師さんと話す機会も多いんですけども、やはり、ワカメとかアオノリとかの色が落ちるとか、クロノリの色落ち、あと生産量自体も下がってくるというところで、これがどうにかならないかという相談をたくさん受けております。このへんは県の研究課の皆様も一生懸命取り組まれているところだとは思いますが。そのうち、やはり栄養塩、海藻の栄養というのが、川とか山、そういったところから流れてくる窒素とかリン、そういったビタミンが栄養になるんですけども、その供給量が減っているということが分析からわかっているところが出ています。なので、今は、自然循環機能という形で、農業も施肥を減らすとか、色々ロスをなくすことを進めようとしておりますけれども、そういった産業がうまくいっている一方で、水産業はそういうところで悪い影響が出ていると感じるところではあります。それをどうするかということなんですけれども、養殖のやり方を変えると、川からの施肥が少ないのであれば、直接養殖イカダに栄養がいくような施肥剤をやるとか、その辺も取り組まれているとは思いますが、効果的なやり方というのは我

々も含めて進めないといけないなど感じているところです。

海藻に関しては、温暖化の影響でどんどん、暖海性の、暖かい海の花藻が北上して  
いっているという現状が見てとれます。私も美波町で上司の先生と一緒に海藻の養殖  
の研究をしているんですけども、今年はワカメが獲れなくて、ヒロメがものすごくよ  
く繁殖したという現状がありました。これは、ヒロメの方が暖かいところで成長する  
んですね。このヒロメというのは実は徳島県では県央部でしか使われていない海藻な  
んですけども、和歌山県ではすごく利用されている海藻なんですね。だから、海に  
適した海藻というの、ひとつ、産業の、新しい品種として取り入れたりするような  
形で、なんとか漁業者の皆さんの収益をあげるような、そういった取組とか研究とい  
うのもやっていかないといけないのかなというふうに考えました。販路拡大の支援と  
か、海藻そのものの付加価値を上げるような研究というのを今後やっていかないとい  
かないのかなと思っています。

もうひとつあるんですけども、条例の24条で多様な人材育成ということが掲げ  
られているんですけども、漁業アカデミーの関連で、やはり年々受講者が減ってき  
ているという現状がありますので、ここは簡単にはどうすればいいということは言え  
ないんですけども、これは真剣に取り組まないと、この減少傾向は止められないな  
と思っています。私もしっかり検討していきたいと思っていますので、よろしくお  
願ひいたします。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

今回第4期の基本計画策定ということでございますので、2点についてお願いをし  
ておきたいと思ひます。

まず1点目は、一昨年12月に、漁業法が大幅に改正されまして、去る7月8日に  
関連する政省令が公布されておひまして、いよいよ12月1日から改正漁業法が施行  
される運びとなっております。本制度の改正の目玉は、我が国の水産業が持続的に発  
展することを可能とするために、一つ目は、新たな資源管理の導入、二つ目は、これ  
と併せて、悪質な違反者に対する罰則の強化、三つ目は漁業権制度における透明性の  
確保というのが改革の柱となっております。しかし、管理を強化する反面、漁協や漁  
業者が負う義務も増加して参りまして、経営規模が小さいところの漁協については対  
応が困難となることが予想されますので、漁協や漁業者が取り組む経営改善とか合理  
化、組織統合等に関しまして、これまで以上の御支援をお願いしたいと思ひておひ  
ます。

2点目といたしまして、水産業の成長産業化やもうかる漁業のために、例えば中層  
型浮魚礁の増設とか、藻類の色落ち、これにつきましては第1期から第3期にも入っ  
ておひましたけども、より具体的にお示ししていただきたいと思ひておひます。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

他の地域との、成功した漁業方法や新たな漁業方法の共有や、技術の向上を目的とした勉強会、リカレント教育がまだ開催されていないように思われるんですが、ぜひお願いします。あとは、引退したり亡くなった方の船や道具が数多く処分されていて、その中でまだ動いたりとか漁師さんが使いやすく工夫して加工している道具や機械もあります。その他にもその方たちが使っていた漁師小屋には、漁をするために作った、かなりの時間を費やし試行錯誤して作った仕掛けや道具などがたくさんあり、ほとんどが処分されているのが現状です。このようなものを大切に使うてくれる担い手がいてくれたらお互いにとっても良いことだと思います。徳島県では漁業アカデミーという漁師になるための夢を叶えてくれる学校がありますが、これをより多くの人に知ってもらい成功させるために広報に力を入れていただきたいと思います。また、入学してきた生徒さんにも、多くの漁の業種の選択ができるよう、師匠をやっていただけの方の説得をお願いしていただきたいと思っています。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

当社は県南、牟岐町で漁業の卸会社を営んでおりまして、県南の魚を京阪神の方に送るという作業が主になってくるわけなんですけど、今回このコロナでですね、非常に魚価が下がる、魚価だけではなく農林水産すべてにおいて下がっているとは思いますが、魚も下がっております。特に下がっているのは、高い魚ですね、高級魚ですとか、イセエビ、アワビといったものというのは、非常に下がっているという状況で、少し最近戻ってきたような感じなんですけれども、値崩れというものはまだちょっと続いているような状況であります。安いので辛いところもあるんですけれども、この現状を、安く買っただけというふうにして、消費者の方に安いときに試していただくというのをさせていただければと思います。この前、南部県民局の方からお話をいただきまして、一緒に県南のものを西の方で売ろうということで、阿波市にアワビとかイセエビを持って販売に行きました。私どもからすると、南部のものを西の方に持って行って売れるのかなというのがすごく不安な部分がありまして、そんなに信用せずに行ったんですけれども、行きますと、皆さん並んでいただいて、行列もできて、整理券も配らないといけないような状態だったんです。やはり皆さん、そういうおいしいものがあると知っていただければ、来ていただいて、買っただけだと、今特に安いので、そういったものをおいしいとなれば、今は魚価が安いということを知っていただいているので、また高くなっても買っただけのかなと思いました。そのブランディングという意味なんですけれども、我々、徳島から高知の方に30カ所の漁協がありまして、その漁協で毎日入札をするんですけれども、その魚の規格が漁協さんによってバラバラなんです。大き

さ、大・中・小と買い付けをするんですけれども、大が300グラムから500グラムであったり、700グラムからとか、そういうふうに全然規格が違うというのがありますので、そのあたりの規格をもうすこし統一していただければブランディングができるのではないかなと思います。例えばアオリイカとかですね、県南のブランドとして知っていただいているんですけれども、これも漁協さんによってバラバラなんですね。どうしてバラバラかというのが、何グラム以上はすごくおいしいとか、そういうのがあまりない状態だと思うんです。なので、1キロ以上がおいしいので、これを特選ブランドにしようとか、アオリイカすべてを特選ブランドというのではなくて、この中でも、特にこの大きさのものはいいよねというのをブランディングしていただくと、うちの方でも、この大きさがすごくいいんですよと言えたりですね、サイズによって、科学的に、こういうふうにおいしいんですよと大学で調べていただいたりすると、実際においしいという科学的な証拠というのが出てくると非常にありがたいなと思います。

（会長）

水産関係分野の委員の皆様、大変多くの御意見、また御提言を頂きまして、どうもありがとうございました。

続きまして、マスコミや消費者等分野の委員からよろしく願います

（委員）

私からは基本計画、長期ビジョンとか理念について取り入れてもらいたいと思っていることを2点申し上げます。

まず、1点目。食料不足に対する危機意識。これを県民がいかに共有していくか。ということであります。もう1点については、小学生からの食育の充実。

次に、その2点について、考えていることを申し述べさせていただきます。まず、食を取り巻く世界的な課題から、少し将来を予測してみたいと思います。というのも、最近の気候変動やコロナウイルスといった感染症の問題、また途上国の人口増加。こういったことを要因に世界で食料危機というのが懸念されているのは、皆さん周知の事実だと思います。日本、徳島で食料危機というのは想像しがたい問題だと思われがちですけれども、現在のコロナ禍で行われているように、他国から人だけでなく、あらゆるものの影響が遮断、規制、そういうことを行われると、私たちの暮らしはどうなっているのか。これも容易に想像できることだと思います。今、食料自給率37%。つまり60%余りの食べ物を輸入に頼っている日本でこれは特に深刻な問題でないでしょうか。ただ、気候変動という構造的な問題の解決というのは非常に難しい問題です。生産体制の見直しとか、自給率の向上、つまり、国民の食料の確保というのは、今は防衛の問題と同じ意味を持っていると思います。食料危機の不安というのが高まっていくと、日本だけの問題だけでなく、各国が戦争を引き起こすほど深刻な問題でなかりかと思えます。有事の際の生産供給体制というのは、徳島にとどまらず、日本国内全体で重要になってくる問題だと思っています。そういった課題が立ちはだかっているという前提で、徳島の1次産業というのを考えていく必要があるのではない



かと思っています。

では、どうすればいいのか。もちろんハモの知名度を高めるとか、阿波尾鶏の消費拡大を促す、それはそれとしてももちろん重要ではあることに変わりはないと思います。都道府県でナンバーワンであるとか順番を競って、結果が出れば県民とか関係者のやりがいにもつながる。しかし、それだけでいいのかというのを問いかけてみたいと思います。まず、食料危機の到来というのは、予想以上に早く訪れるのではないかと私は非常に危機感を持っています。生産者だけではなく、消費者はそれらを認識しているのだろうか、一部にとどまっているのでないか、というのを常に自問しているところでもあります。

そんな中、幸い徳島で先頃、徳島大学と無印良品がコラボして食用のコオロギを使ったお菓子の試験販売を始めました。そういった事例というのは、徳島の子供にとっておよそ身近な教材になるのではないかと思います。つまり、10年後の徳島を支える子どもたちを対象に、こういった教材を使って、食育の推進に取り組んでいただきたいと思います。農産物を提供するJAさんとも連携して、何よりも重要な学習のテーマとして、これから先で捉えていってはどうでしょうか。そのように考えています。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

消費者の立場から申し上げます。私はサラリーマンの家庭です。小さいときは農家でした。それで果樹を作っておりまして、その時にすだちも数本作っておりまして。本日申し上げたいのは、すだちと玄米と海洋プラスチックについてです。

まず、すだちなんですけど、私にとってはなくてはならない食材です。今、すだちを買い、輪切りにしますと、皮が厚いんです。昔は本当に酢がたくさん出る、皮が薄いすだちがありました。現在全くないことはないんですね。探したらたまに見かけます。徳島県の名産であるすだちを、酢がたっぷり出る品種を今までのものに加えて、増やしていただきたい。県外の友達によく贈りますが、ちょっと皮が厚いから言って贈ります。

もう一つ、玄米なんですけれども、これも販売の方に関係があるのかもしれませんが、私は精米しているお米を買っていますが、私の知り合いは30kgの玄米をたくさん買ってあります。しかし、玄米の袋が重くて精米に行くのに苦労するとよく聞きます。小分けにして精米に行くらしいですけど。30kg袋という決まりがあるのでしょうか。もしあるのであれば、小分けにしていきたい。例えば10kg袋とか30kg袋にプラスして設けていただいたら、身体を痛めずにすむんじゃないかなと思っています。

それと、海洋プラスチックのことについて、前の審議会でも意見を述べさせていただきましたが、やはり食料事情とか海洋資源が30年後にどうなるかという危機がございます。今から世界で取り組むべき問題だと思いますが、この大雨の状況を見まして、いっぱいゴミが貯まっているのを見ても、中にプラスチックがたくさん混ざって

おります。これが全部海に行きまして、それが結局お魚に害を与えるということになるんです。だから、せめて徳島県としては、農林水産部プラス環境部と一緒に取り組んでいただきたい。せめて、ここに出席いただいている人は、ひとつもプラスチックを出さない、流さないといった努力をしていただくことが大事なことではないかと思っております。以上です。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

私ども地場スーパーマーケットといたしまして、徳島県の人口減少や高齢化による後継者問題、そして地方衰退の解決・改善に向けまして注力することが重要な使命と考えております。そして、地産地消をモットーに第一次産業の活性化と儲かる農業の実現を目指した産直市場すきとく市といたしまして、産官学民福の強固な地域ネットワークを創出いたしましたして、地産地消から地産他消へと発展させまして、県外は関西、中部へと販路を今拡げております。市場規模というものは、自由自在になるものではないかと、残念ながらある程度決まっております。ですので、徳島県内だけのパイから県外へも進出することによって、さらなる世界が広がり、農家の方々も生涯の醍醐味を今深く味わえる機会を提供出来るようになって参りました。

後継者とこの儲かる農業というキーワードは、共に継続して農業を走らせる両輪と私どもは考えております。ここで新規就農者の方の定着率が低いと認識いたしております。当然儲かれば続ける、儲からなければ辞める。これは農業に限ったものではございません。儲かるには販路拡大は必須でございます。これが発展するならば、近隣県外から日本全域に、そして外国への輸出につながって参ります。そして販路開拓にはマーケティングを構築し、耕作地のさらなる提供が必要となって参ります。しかしながら、その流れに到達するのは、容易ではございません。安全安心をもって、できるだけフリーに輸出ができるようになれば、それも可能となる道が見えてくるのではないかと私どもは話しております。

新規の就農者の方には5年の間、年150万円の補助金を受け取ることができ、後押ししていただけるようになっているのですが、それが逆に気持ちの足枷になっているという声を、日々生産者の方々と共に商いをしていく中で耳にしております。その理由は、5年間で継承できなければ、受け取った全額を返金しなければいけないので、5年という期間のうちに自分に何が起こるか分からない、そういう不安。そしてそれを乗り越えていける自信がないという自信のなさからだと思います。

農地改革後より、一人当たりの所有する農地が分割されまして、どんどん小さくなってまいりました。これからは、その分割していった農地を集約していかなければならない流れが来ているに感じております。就農者数が増えないのでしたら、一人当たりの耕作面積を増やしまして、そういった方向性をとることも必要に思います。懐かしい響きですが、一人当たりの耕作面積倍増計画みたいなものをたてて、それを目指していくのも検討の価値があるのではないのでしょうか。

耕作放棄地とか耕作放棄地予備軍という情報が、ただいま、開示という形ではございますが、これを公開などの形にしまして、公に触れやすい形で活用ができれば、その購入や貸付に繋がります。農地の有効活用が可能になるように考えております。

また、違った話にはなりますが、現在、魅力ある農山漁村の活性化ということで、グリーンツーリズム、二地域居住の促進が図られている最中、コロナ禍で市民農園が人気になっているというニュースを聞いております。外出自粛や在宅ワークが増えたのか、畑仕事への関心が上がっているようで、所によれば新規件数は前年比の6.5倍だったそうです。そういった苦難の中だからこそ、心の底から自ずと湧いてくる自然への回帰と共に、生産地から消費者の食卓までのフードチェーンの中で、誰がどこでどんなふうに取り扱っているかがわからない不安から、それなら一から自分だけの手でという需要も読み取ることができます。そして耕作するだけではなく、更なる動きとしてクライנגルテンへと発展し、徳島の豊かで暖かい自然の中、多くの人々が心も体も癒されて地球と一体となり、地球の一員として生物多様性の中、継続して生活ができるようになれば、とても素敵なことだなと思います。以上が私のほうから考えていることを聞いていただきました。どうもありがとうございました。

（会 長）

どうもありがとうございました。全搬の分野からも御意見を賜りました。本当にありがとうございます。続きまして、副会長から何か御意見ございましたらよろしくお願いたします。

（副会長）

自社でも関わっております徳島ブランドの県外や海外への発信という点で感じたことを話しさせていただきたいと思っております。皆さんお話されているように、コロナウイルスの影響はものすごく、大打撃の業界も多くて、私自身の会社も本当にどうしようかという状況であるんですけども、その中でできることと感ずることなんですけれども、いろんなことが変わったと同時にビジネスの文化や方法などもすごいスピードで変わってきたなというのを感じております。

例えば今まででしたら、ブランドのPRっていうとリアルに現地に赴いて話をするというのが主流だったと思うんですけど、今では理事会もWebで開催しようという動きにもなっておりますし、例えば私どもでも、今までだったら30分の商談でもわざわざ飛行機に乗って東京に行って帰ってこなければいけなかったところ、今では大手流通さんとかも、バイヤーさん皆さんご自宅にいて全員ご自宅同士で私たちの会社をつないでのWebでの商談、むしろ東京に来ないで欲しいというのが主流になってきました。

今まで地方っていうと、私どもの会社も含め、いい素材を持っていたりとか、製造環境はすごくいいことはわかっているけれども、なかなか都市圏に営業所がある会社さんや農家さんと比べると、PRに行く頻度が時間的にも距離的にもすごくデメリットが多かった、なかなかPRしきれなかったっていうもどかしさを感じてたんですけども、こういう状況の中で捉え方によっては、地方にいても都市部にいても同じよ

うにPRができるっていう、むしろ利点も出てきたようには感じておりますし、例えば大手流通さんとかだと、むしろコロナが蔓延してる都市圏よりも地方の方が食品に安心感とか安定供給の信頼度を感じるっていうような声をいただいているのも、良い方向で見ると事実かなと思っています。

食品っていうのは絶対皆様どこかで食べてるので、自社でも贈答とか観光っていうと激減しておるんですけども、逆に徐々にスーパーさんですとかであれば、自分のエリアじゃない地方の特産物を取り寄せて販売しようっていう四国フェアのようなこととか、通販とかはすごく盛り上がってきたように思います。特に通販で言いますと、今までは大きいシステムを持っている大手さんばかりやってたんですが、例えば、Facebookでコロナ支援というのを検索していただくと、色んなグループが立ち上がっていきまして、生産者さんを応援しよう、食品ロスをなくそうというのがあって、あるグループとかは一週間くらいで30万人を超えるような登録があります。なので、先ほど、どなたかの提言にありましたように、生産者さんの販売価格と一般ルートでした最終販売価格にすごく乖離があるっていう中でも、こういったような通販がうまく動いていくことで生産者さんと消費者さんがコロナの状況であるから繋がりやすくなったという捉え方も一部できるんじゃないかなと思っています。

このような日々私が感じているようなことで、今出していただいている基本計画とかっていうのは、コロナの前でも後でも、やっていく趣旨というか、本質は一緒だと思うんですけど、ただ、この半年ぐらいのものすごくPRの方法は変わってきたかなと思います。具体的に言うとリモートでPRできる素材やWeb動画、多分、一生産者さんでは作りきれないようなものを手法として入れていったりとか。

あとは自社でも持ってますが、販売チャネルをバランスよく持っておかなければ。どっかに寄りかかっていると、ものすごいどこかの影響ですごい崩れてしまうというのを感じましたので、生産者さんそれぞれですとか、会社それぞれの販売チャネルの開拓っていうところに施策として力を入れていただけるとありがたいなというふうには感じています。

コロナ自体は本当に大変な事なんですけど、徳島だけに起こっていることではなく、全国、もっと言うと全世界で起こっていることですので、むしろ地方にいる者にとっては、上手く活用すればリモートを活用しやすくなるかなと思いますし、多分、他の会社さんや他のエリアも同じことを考えていると思いますので、ちょっとその文化の対応と言いますか、リモートのPRというのに、いち早く移行できるように、自社も頑張っていきたいですし、そういった施策が進むとありがたいなと感じております。以上です。

（会長）

どうもありがとうございました。各委員の皆様には具体的な現場からの詳細な御提言、御意見どうもありがとうございました。またポストコロナを意識されました御提言まで含めまして本当に有難うございました。

私の方から、具体的なことは述べないで、全般的なお願いというか、御提言をさせていただけたらと思います。

一つは徳島大学から御提供できる明るい話題としまして、特に産学官の連携に関しますことなんですけれども、この7月1日にこれまで本学部の石井アグリサイエンスゾーン、鳴門マリンサイエンスゾーン、新野フォレストサイエンスゾーンの研究体制が他学部の教員の御協力も得まして強化されまして、行政や企業様との連携をよりスムーズに進めることができます全学組織としての、バイオイノベーション研究所というものが立ち上がりました。これは経産省のJ-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点事業において、地域貢献型として採択されました3拠点のうちの一つとなっております。是非、本研究所を活用していただきまして、先ほどお話ございましたけれども、食用コオロギの開発なんかは、こういったところから出てきたものなんですけれども、これまで以上に産学官の共同研究、あるいは、商品開発などを進めていただけたらと考えております。

二つ目なんですけれども、私、今回初めての参加なので、もう既にこういうことは本審議会で御議論あったのかもしれませんが、徳島のプロモーションに関する提言なんです。何かといいますと、皆様ご存じの方も多いと思いますけれども、我が国最古の文献として有名な古事記がございます。国生み神話におきまして、粟（あわ）の国というのは大宜都比売（オオゲツヒメ）と呼ばれております。古事記の中では、スサノオミコトが高天原を追い出されて地上に降りられた時に食事を提供された女神様、これが実はオオゲツヒメです。その際に食事の提供の仕方を咎められて誅されるのですが、体の様々な部位から米、麦、粟、大豆あるいは蚕まで、様々な穀物や繊維まで生み出した農業の神様ということが述べられています。こういうふうに阿波国というのは古来より農業を生み出した女神の国であるということが語られているんです。もちろん神話の範疇なんですけれども、農業にまつわる全国民が共有できる、認識できる事例を持っているところというのは、おそらく他の都道府県にはないのではないかと。徳島の飛び抜けたソフトコンテンツとして、ソフト面でのアドバンテージだと思います。そのオオゲツヒメというのは、徳島のITコアとなりつつあります神山に鎮座しております阿波元一宮であります上一宮大栗神社に祭られています。そういったことも考えますと、このソフトアドバンテージが本県の農水産物のブランド化とか、あるいは販売促進のために、なぜまだ今のところ活用がされていないのか、少し残念に思っております。ただ、これが文献価値の解釈などの問題があるなどとして、あえて取り上げなかったのだとしましたら、この発言は忘れていただけたらと思います。しかし、実行する価値があるようでしたら、今後の施策において徳島県の農林水産物の新たなブランドの設定とか、あるいは統合的なブランド化を検討する機会に、是非、神話的ブランド性を持ったオオゲツヒメという名称を活用いただけたらと思っております。以上、私のお願いと御提言でございます。

（会長）

それでは、皆様の御意見を頂きましたので、議題2につきましては終了したいと思います。事務局におかれましては、本日いただいた御意見、御提言を十分に踏まえまして、次期基本計画の策定に向けて作業を進めてください。